

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

司会（飯塚課長） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、久喜市スポーツ推進審議会委嘱式及び令和5年度第2回久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。私は本日の司会を務めさせていただくスポーツ振興課長の飯塚と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは次第に従いまして進めさせていただきます。次第の2、委嘱書の交付でございます。お手元に配付させていただきました名簿順に、皆様のお席の前で、梅田市長から委員の皆様に委嘱書を交付させていただきます。お名前を申し上げますので、その場にてご起立願います。なお、交付が終わりましたらご着席ください。それでは始めさせていただきます。

梅田市長 (委員15名に委嘱書を交付)

司会（飯塚課長） 以上15名の皆様に委員をお願いすることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。それではここで梅田市長よりご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願ひいたします。

梅田市長 皆様改めましてこんにちは。久喜市長の梅田修一でございます。本日は大変ご多忙の折、久喜市スポーツ推進審議会委嘱式及び令和5年度第2回の久喜市スポーツ推進審議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃より本市のスポーツ行政の推進につきまして、格別のご支援をいただいておりますことに対しましても、重ねて御礼を申し上げます。ただいま15名の方に、久喜市スポーツ推進審議会委員の委嘱書の交付をさせていただきました。本市では、皆様ご存じのとおり、令和2年3月に「健幸・スポーツ都市」を宣言いたしましたが、その実現のためには、市民の皆様が健康づくりへの意識をさらに高め、一人ひとりが自分に合った運動やスポーツに親しむことが大変肝要でございます。このようなことから、スポーツ施策のさらなる推進を図るため、当審議会の意見をいただきながら、令和4年3月に第2期の久喜市スポーツ推進計画を策定した

ところであります。委員の皆様には、当計画の進捗管理を含め、市全体のスポーツ施策の推進に対し、忌憚なきご意見を賜りますようお願いを申し上げます。結びとなりますが、皆様のご健勝とますますのご活躍を心から祈念を申し上げまして、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひします。

司会（飯塚課長） ありがとうございます。続きまして、委員及び事務局職員の紹介でございます。恐縮でございますが、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。申し訳ございませんが、お手元の委員名簿順に自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは寺方委員からお願ひいたします。

寺方委員 寺方克彦と申します。私自身は現在、埼玉県でパラスポーツ振興に関わっております。埼玉県もパラアスリート発掘ということで、選手の発掘、特別支援学校に出向き選手を見つけて、各競技団体でその選手を育成するというところに力を入れております。久喜市においては、ややその辺が弱いところがあると思いますので、今後2年間、意見を述べさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

高山委員 高山です。よろしくお願ひいたします。取り組んでいるスポーツは、テニス、バトミントン、ボートや卓球などいろんなスポーツをやっております。また去年から市長の勢いにも負けまして、久喜マラソン大会にも参加するようにしております。そういうたったスポーツ好きの一市民としての立場と、あと民間企業に勤めているので、そこでの働き方改革とか、民間企業の活力を何か活かせないかという視点で審議会に参加させていただいております。今回もまたよろしくお願ひいたします。

山川委員 山川美智子と申します。私どもで取り組んでいますのは、夫が久喜市ボッチャ協会を立ち上げた関係上、現在久喜市内全土及び小学校のゆうゆうで、21校あるうち15校に関わってやっております。こちらに寺方さんもおりまして、一緒にやっていただきことから始まりました。久喜市では3年目を迎えるまだまだ幼い団体なのですから、夫とともに一生懸命、普及のため、間もなく交流大会もありますので、昨日は久喜市に隣接する市の役所へごあいさつかたがた、参加を依頼

して参りました。毎日、ボッチャに追われる日々でございます。ボッチャの活動では、およそ1年間で2,000人ぐらい動員しています。また今後増えるかと思うのですけれども、何かの折には覗いてみてください。よろしくお願ひいたします。

高田委員 高田哲行と申します。私は球技スポーツが非常に好きで、週2回ソフトボールとあとは卓球をやっております。テニスもやっていたのですが、ちょっと今肘を痛めてしまい、来月あたりからまた再開しようかと思っているのですが、スポーツ好きということで、久喜市のスポーツ推進で、皆様と、議論を交わせることを楽しみにしております。よろしくお願ひします。

中村委員 中村です。市長さんから、スポーツの経験をというふうなお話をしたので、中学から大学までは、剣道をしていました。今はもう見る影もないのですが、10年近く前に國士館大学の教授をやっておりました。退職して、もうこのような場に出るような年齢でもないのですが。実は私の家は350年続く農家で、農地を総合運動公園に提供しまして30年ほど経ちますが、もうちょっと大きく、他に誇れるような、次世代に残せるような施設にできないかなと。その話し合いの仲間に加わりたいなと思いまして参加している次第です。よろしくお願ひします。

渡辺委員 渡辺龍二と申します。スポーツ少年団本部を代表して参りました。私本人は平成4年にこの地に越して参りまして、31年間少年野球に関わって参りました。昨年、前本部長の岸輝美さんという偉大な指導者が退任だということで、そのあとを引き受けて、このような立場になりました。もうずっと少年野球一筋なもんですから、その他のスポーツのこと、自分のスポーツでは当然私も野球やっておりましたけれども、なかなか他のスポーツを経験するチャンスもなくて、スポーツ少年団本部長ということで全種目を見るというか、最近は開会式だとかそういうところで、選手の子どもさんたちと触れ合う機会が増えて参りまして、ここで各種スポーツに少し目覚めて、久喜市のスポーツ推進、尽力ができたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

松村委員 松村孝江と申します。スポーツ協会の方から代表でやって参りました。私は学生時代から現在に至るまで、何十年にわたり、卓球を今でも楽しんでやっており

ます。少しでも久喜で卓球頑張っているよっていうのを、他の県の方たちにも知っていただきたいという思いもありまして、予選会があるんですけれども、予選会に通過した折には、全国大会など出場しております。その他に、関節トレーニングというトレーニングをしております。スポーツの準備体操も兼ねられるし、リカバリーや機能回復にも使えるし、あと、けがをした人のリハビリにも使えるような関節トレーニングを先月から体育館の方で、指導の方を始めました。これを何らかの形で皆さんに広めていきたいと思っています。スポーツ楽しむのはすごくいいことなのですけれども、それによってけがをしてしまう方が結構多いですよね。そういうけがや何かの予防になればというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

倉持委員

レクリエーション協会の倉持と申します。11団体が軽スポーツやら、ソーシャルダンスやら、いろんな形で参加をして活動しています。ただコロナの影響で非常に参加者が一時減りました。今年に入りまして、少しずつ活動がまた伸びてきたというところでございます。特に健康ウォークなど、ハイキングとかウォーキングは盛んにやっているのですけども、一時よりは、やっぱり高齢化の影響で、毎回200人ぐらい集まつたんですけど今大体半分ぐらいしか集まらないということで、非常に苦労しながらも、久喜市のレクリエーションを広げるために一生懸命頑張っております。どうぞよろしくお願ひします。

渡辺委員

渡辺めぐみと申します。久喜青年会議所から参りました。私は身長170センチあるんですが、学生時代からバスケットボールをやっていまして、現在も個人でスポーツ栄養士、スポーツのチームをサポートするというスポーツ専門の栄養士の仕事をしております。種目もバスケの方に携わらせていただいています。バスケのB Jリーグを主催していた会社があるのですが、そちらが今育成ということで、ジュニアやジュニアユースの年代の育成チームを作っております。そちらのB Jアカデミーの方とチーム契約をして、営業のサポートっていうのを年間通して携わらせていただいている。少しでも力になりたいなと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

坂巻委員

坂巻と申します。私は区長会におりますので、よろしくお願ひしたいと思いま
す。自己紹介ですが、私はスポーツってひとつきりやってなくて、もう35年ぐら
いになりますが、ゴルフ一辺倒です。一応競技ゴルフをしていますが、なかなか
指導者というか、そういった面が劣っているかなと。今ゴルフ人口も減っていま
して、10年で2割から2割5分減少しております。こういったスポーツなんですが、
自分の中では非常に合っていて、精神的にも鍛えられるし、いいかなと思ってお
ります。これをどう活かすかは非常に難しいことですが、今皆さんのお話を聞い
ておりますと、なかなか立派だなあということで、ぜひいろいろとお話を聞かせ
ていただいて、参考にして、皆さんの力になりますように頑張って参りますの
で、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

司会（飯塚課長）

それではここで、盛永様に委嘱書の交付をさせていただきます。お願ひいたし
ます。盛永光章様、よろしくお願ひします。

梅田市長

（委嘱書交付）

盛永委員

私もスポーツは高校時代に、1年から3年まで水泳をやっていました。こんな体
をしていますが、当時はまだ60キロに満たないようなほっそりとした体でした。
水泳でも当時はバックをやっていました、当時はまだまだ普及していないマイナー
なスポーツだったんですね。それで、私は水泳のバックで、国体の山口大会に初
めて出ました。当時のタイムとしては、200メートルで2分40秒ぐらいだったと思
うですが、今はその2分40秒は中学生が軽く出しています。そんなわけで、水泳
をしていたお陰で、その後50年間、体が丈夫に保っております。これから役に立
てればと思います。よろしくお願ひします。

杉田委員

皆様こんにちは。杉田栄子です。私は私立の幼稚園協会代表で参りました。よ
ろしくお願ひいたします。本当にスポーツというと、私は30年ぐらい前に、先ほ
どゴルフを長くやってられたっていうこと、坂巻さんからお聞きしたんですが、
10年ほどやったぐらいで、あとそのスポーツをちょっとして携わってないんです
けども、久喜市のスポーツをより良く子どもたちのために、より良いスポーツの
審議をして参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

浅野委員

浅野でございます。平成国際大学で、ただいま副学長を務めております。先ほどボッチャの話がありましたが、10月の21、22日に大学祭がございまして、大学祭の中でボッチャの大会をやらせていただきました。私個人としては、ろくにスポーツもやってないのですが、富士登山では20回ほど登頂しております。それから現在は走っている方じゃないですが、陸上部の部長を務めておりまして、先日の箱根駅伝の予選会では、まだまだなんんですけど、21位で、去年は29位だったので、ジャンプアップでございまして、数年以内には少しは戦えるようになればいいなと思っているところです。それから昨日、大学では地鎮祭がございまして、陸上競技場は去年に全部綺麗に直して、ブルーのトラックにしたんですが、今年は野球場とサッカー場も全部人工芝へ張りかえるということで、5億5,000万ぐらいの工事をやる地鎮祭を昨日やったところでございまして、半年ぐらいするすごく綺麗な野球場やサッカー場とか陸上競技場もそろうので、何かのときは、道路一本、実は久喜市の外なんですけど、一応久喜市とは包括連携協定も結んでおりますので、何かお使いいただける機会もあるのかなというふうに思っています。それから大学の中で実はまちおこし企画として、うちのゼミはボッチャじゃなく、フィンランドのスポーツのモルックというのがあります。加須市長の前でプレゼンテーションして参りました。加須市は老若男女モルックどうですかっていうことを提案したところです。この会議でも少しでも皆様のお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

司会（飯塚課長）

続きまして、次第の会長及び副会長の選出について移らせていただきます。会議につきましては、スポーツ推進審議会条例第7条の規定に基づきまして、会長が議長となるところでございますが、本日は1回目の会議ということでございます。会長及び副会長を決定していないことから、正副会長が決定する間、梅田市長に仮の議長として議事の進行をお願いしたいと存じます。市長よろしくお願ひいたします。

梅田市長

それでは会長、副会長が選出されるまでの間、暫時議長を務めて参ります。会長及び副会長の選出でありますが、本審議会条例第6条の規定によりまして、審議

会の会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によってこれを定めることになります。まず、会長につきまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと存じます。いかがでしょう。倉持さんどうぞ。

倉持委員 レクリエーション協会の倉持でございます。先ほど自己紹介でお話しされましたが、平成国際大学の副学長としていろいろとご活躍をされている浅野委員さんに会長をお願いしたいと思います。

梅田市長 ありがとうございました。まず会長ということで、浅野委員を推薦するご意見がありましたら、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。引き続きまして、副会長について、皆様のご意見をいただきたいと存じます。松村委員さんお願いします。

松村委員 私はスポーツ少年団本部長の渡辺委員を副会長に推薦したいと思います。渡辺委員は、スポーツ少年団の指導者として30年以上市のスポーツ振興や、子どもたちの健全育成に携わってこられたことから推薦したいと思います。

梅田市長 ありがとうございました。副会長に渡辺委員を推薦するという意見でしたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは会長副会長とも異議がないということで、会長改めて浅野委員さん、副会長は渡辺委員さんということで決定をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、これをもちまして無事会長と副会長が選出できましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（飯塚課長） ありがとうございました。それでは、会長、副会長が決まりましたので、会長副会長におかれましては、席をお移りいただければと思います。今、職員の方がご案内いたします。それでは浅野会長から就任のごあいさつをいただきたいと存じます。それでは浅野会長、よろしくお願ひいたします。

浅野会長 会長という大任を預かるようになりました浅野でございます。どうぞよろしく

お願いいいたします。今行政の中でも非常に大事なのが、健康長寿ということではないかと思います。市長もそれで市長部局としてスポーツの振興を部にされたということでございますので、ぜひ皆様とともに、それを少し支援できればと思っております。どうぞ、非力でございますけど、皆様方のご協力で無事に務められればと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

司会（飯塚課長） ありがとうございます。続きまして、渡辺副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

渡辺副会長 改めまして今推薦をいただきました、副会長に就任いたします、渡辺と申します。よろしくお願いいいたします。スポーツ少年団一筋だと申し上げましたけれども、前の東京オリンピックのときに、私中学1年生でした。その時にスポーツ少年団が発足しまして、もう何と今71歳ですから、長い間スポーツ少年団っていうのが出てきました。2回目の東京オリンピックって、これを迎えるとは私も思ってもいなかつたですね。一生に一度のオリンピックだということで、私の学校は当時、学校に来なくともいいから見なさいと。オリンピックは一生に一度かもしれないから見なさいと言われ、終わって学校が始まりましたらテストがありましてね。100メートルの男子の優勝者は何々の国の誰それで、タイムは何秒だっていう、アメリカのウイリーメイズっていう、10秒フラットですよね。そういうことでスポーツのテストがありまして、見事100点をとりまして、スポーツにずっと携わって参りました。今年度からスポーツ少年団の本部長というのを任命されましたが、何しろ野球ばかりして野球のことしか知りませんでした。趣味としてはゴルフやテニスもやりますけれども、このスポーツ少年団の問題っていうのはとっても大きい問題がありまして、スポーツ少年団離れっていうんでしょうかね。子どもさんの数、小学生の数が減っているわけでは特ないんです。全体としてはそうでもないのですが、団員が減ってきてるという問題があります。その問題にどう立ち向かわなきゃいけないかということが私の課題になっております。今回は審議会委員の皆様方と一緒に、将来の久喜のスポーツを考えるために努力したいと思います。よろしくお願いいいたします。

司会（飯塚課長） ありがとうございました。それでは梅田市長におかれましては、ここで別の公務がございますので、ここで退席となります。ありがとうございました。
(市長退席)

続きまして次第の6でございます。スポーツ推進審議会及びスポーツ推進計画について、事務局よりご説明をさせていただきます。

堤課長補佐 スポーツ振興課の堤と申します。こちらのスポーツ推進審議会、及びスポーツ推進計画についてご説明をさせていただきます。すでに事前に推進計画の冊子は、以前からの委員さんにつきましてお渡ししております。今回新規の方7名には、事前に推進計画の方もお送りしている状況でございます。お手元にございましたら、そちらを見ながらお願いをしたいと思います。スポーツ推進審議会の条例の資料もありますので、そちらを見ながらお聞きいただければと思います。着座にて失礼いたします。それでは久喜市スポーツ推進審議会条例をご覧いただきたいと思います。本審議会は、国のスポーツ基本法第31条の規定に基づき設置されているものでございまして、その所掌事項は、市長の諮問に応じまして、第2条第1項から第6号までのスポーツ推進計画に関すること、また、スポーツ施設及び設備に関すること、スポーツ行事に関することなど、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議をする機関でございます。審議会の人数につきましては、第3条にございます。15人以内という形になっておりまして任期は、第5条のとおり2年となってございます。会議の状況ですが、会議、年間2回程度を予定しております。スポーツ推進計画を策定するにあたりまして、それに関する内容等を踏まえて、スポーツ事業計画ですか、スポーツ事業報告等を踏まえた会議の開催。また、スポーツ推進計画を策定する場合についての事前の会議等は5回程度、過去実施しておりますので、同程度を予定してございます。それでは、審議会の条例につきましては以上となります。続きまして、本日、推進計画の冊子はお持ちでしょうか。お持ちでしたらページも申しますので、ご覧いただければと思います。第2期久喜市スポーツ推進計画につきましてご説明いたします。まず、策定に当たりましての趣旨でございます。2ページをお開きいただければと思いま

す。平成23年、スポーツ基本法が制定されまして、国はスポーツ基本計画を策定し、これを受けまして、県、また本市におきまして平成29年、スポーツ推進計画第1期の計画を策定しております。そちらに基づきまして計画的なスポーツ推進に取り組んできたところでございます。また、令和2年3月8日、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言を行いまして、少子高齢化社会に向けましたスポーツを通じた健康のまちづくりを目指し取り組んでおります。3ページをお開きいただきたいと思います。スポーツ推進計画の性格、位置付けについてでございます。本計画は、第2期スポーツ基本計画並びに、埼玉県が平成30年に策定しました埼玉県スポーツ推進計画の内容等を踏まえまして策定したものでございます。また、平成30年3月策定の久喜市総合振興計画後期基本計画を基本とし、久喜市教育振興基本計画など関連する諸計画との整合を図り、策定をしております。地域に関わるすべての人々が、体力、年齢等に応じて、生涯にわたってスポーツに取り組む方向性を示したものでございます。4ページをお開きいただきたいと思います。計画におけるスポーツの概念についてでございます。スポーツ基本法の考え方を踏まえまして、本計画では、競技スポーツをはじめ、体力づくり、健康の保持増進のために、計画的、意図的に、実施する運動の他、趣味や交流のために、気軽に身体を動かすこと。レクリエーション活動、日常の生活の中での通勤通学や仕事、家の合間の簡単な運動など、スポーツとして幅広くとらえております。スポーツを競技スポーツだけでなく、遊ぶことも含めまして、幅広いスポーツの概念としてとらえ、するだけではなく、見る、支えるといった関わり方も、スポーツの取り組みとして考えております。6ページをお開きください。令和2年3月8日に久喜市「健幸・スポーツ都市」を宣言いたしまして、運動やスポーツをはじめとした健康づくりの取り組みを市民一人ひとりが意識をして行っていくこと、その過程で醸成された、人と人とのつながりを通じて、活気あるまちづくりを行っていくことを目指しております。9ページから31ページにつきましては、本市のスポーツの現状と課題について、市民のスポーツの実施の状況ですか、スポーツの施設の案内、スポーツ団体の状況等が掲載されております。後程ご確認をいただきたい

と思います。また34ページから37ページにつきましては、計画の基本的な考え方として、計画における基本理念や基本目標、施策等について掲載をしてございます。後程ご確認をいただきたいと思います。40ページから46ページでございますが、スポーツ推進のための施策と主な取り組みについて掲載しております。スポーツ活動の推進や、学校等における体育・スポーツ活動の充実、豊かなスポーツライフを支える環境づくりについて掲載してございます。48ページから50ページでございます。計画の推進体制として、市民、地域、スポーツ団体等の関係する団体等の役割について掲載してございます。また、本審議会における計画の進行管理につきましても、合わせて掲載しております。スポーツ関連の事業計画、事業報告を行いまして、本計画の基本目標の実現に向けて、進めて参るものでございます。以上が久喜市スポーツ推進審議会、及びスポーツ推進計画についてのご説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

司会（飯塚課長）　ただいま事務局の方から説明をさせていただきました。この部分につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、続きまして次第の7の議事に入る前に確認事項等がございますので、少々お時間をちょうだいしたいと存じます。まず、本日は出席者委員15人に対しまして、出席者13人でございます。従いましてスポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定される過半数委員の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。また本日の傍聴人はおりませんので併せてご報告をさせていただきます。次に、配布資料の確認を改めてさせていただければと存じます。本日の資料ですが、まず次第が1点。こちらについては裏面に名簿がついているものとなります。続いて事前に送付させていただきました、令和4年度久喜市スポーツ関連事業報告、ちょっと字が細かいですが、小さいものになります。複数枚綴じられているものになります。これが1点。また、新たに委員さんになられた方には、第2期のスポーツ推進計画を送付させていただいております。また、スポーツ推進審議会条例が1点。第9回よろこびのまち久喜マラソン大会リーフレットが1点。以上となります。不足資料等はございますでしょうか。それでは会議に入る前にもう1

点、ご了承いただきたいことがござりますのでご説明をさせていただきます。まず、会議録の作成についてでございます。審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議録の作成及び公表を行うこととなっておりますが、会議録の作成にあたりましては、こちらの会議の方はできる限り全文記録方式に近い形での作成、ということで行わせていただいておりますので引き続き、そういった形で作成をさせていただきたいと存じます。また、会議録の確認方法でございますが、事務局で会議録の素案を作成した後、会議録の署名をしていただくことになります。こちらの会議録の署名につきましては、審議会を代表いたしまして、浅野会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会（飯塚課長） それでは次第の7、議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定によりまして、会長が議長となりますので、浅野会長に議長をお願いいたします。なおご発言の際は、マイクを使用してご発言くださいますよう、ご協力をよろしくお願いします。会長よろしくお願ひいたします。

浅野会長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。着座にて進めさせていただきます。円滑に議事が進みますように皆様方の格別のご協力をお願いする次第でございます。ではまず議事の1、令和4年度スポーツ関連事業報告についてですが、事務局からの説明をお願いします。

堤課長補佐 それでは令和4年度久喜市スポーツ関連事業報告ということで、スポーツ振興課の堤の方でご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。それでは事前にお配りしております、令和4年度久喜市スポーツ関連事業報告の資料をご覧ください。こちらは第2期久喜市スポーツ推進計画の36ページから37ページ、先ほどの説明の中でも基本目標や施策の体系をもとに、各スポーツ関連の事業の所属所の方に照会をかけたものでございます。そちらをもとにご説明をさせていただきます。こちらは、スポーツ振興課が所管する主要な事業を中心にご説明をさせていただきますのでご理解をいただきたいと思います。なお、各事業名の後に、回数や年度が表記されております。こちらにつきましては、事業が何年度からス

ートしたのか、もしくは何回目を迎えるのかということでの表記になっておりますので、併せてそのような認識で見ていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは資料1ページをご覧いただきたいと思います。

まず、久喜マラソン大会のところでございますが、基本目標1、スポーツ活動の推進 (1) スポーツ事業の充実の施策、①スポーツイベント・教室等の開催充実のところになります。こちらは令和5年3月26日日曜日に、総合運動公園をスタートゴールとして開催いたしました。ハーフの部21キロ、それと約10キロのクオーターの部、8キロの部、1.5キロの部、そして1.5キロの親子の部ということで5種目に分かれまして、当日は雨天での開催となりましたが、2,455人のランナーの方にご参加をいただきました。悪天候の中で、大変運営面でも苦慮したところではございますが、参加をいただきましたランナーの方々からは、走りやすいコースだったという意見もございまして、また、沿道での応援ボランティアの対応が良かつたということで、好意的なご意見をいただくことができました。しかしながら、たくさんの課題も見えてきた状況でもございますので、そういった反省点を踏まえまして、次回の開催、令和6年3月24日、本日リーフレットをお配りしておりますが、準備を今現在進めているところでございますので、昨年の課題をクリアできるよう進めて参りたいと思っております。続きまして、くき健康ウォークでございます。こちらは11月20日、日曜日に栗橋地区を巡るコースで、5キロのコースは42人の参加をいただきました。また10キロのコースは56人、参加をいただきまして合計98人の参加をいただいたところでございます。ウォーキングイベントを通じまして、地域の魅力を感じてもらうとともに、市民交流の促進と健康体力の維持向上を図ることができましたが、より多くの方に参加していただけるよう、事業の実施内容等を検討して参りたいと考えております。続きまして、新体力テストについてでございます。こちらは9月18日に実施をした事業でございます。会場が鷺宮体育センター、こちらは15人の参加をいただきました。参加者の内訳は20歳から64歳までが7人、65歳以上の方が4人、19歳以下の方が4人の参加をいただきました。市民の健康体力づくりへの意識高揚を図るとともに、個人の年齢にお

ける体力、運動能力の把握認識をすることができました。より多くの方に今後は参加いただけるよう周知、呼びかけを行って参りたいと考えております。次に、ポール・ウォーク体験につきましてでございます。11月6日に開催をいたしましたて、6人の参加をいただきました。ウォーキングを通じて市民交流の促進と、健康、体力の向上が図られました。参加人数が少ないという状況がございましたので、イベント等の見直し等を行い、時流に即した方法を模索して、検討して参りたいと考えております。続きまして、2ページをお開きください。こちらフェンシング×サッセン体験イベントについてでございます。こちらは5月28日の土曜日、モラージュ菖蒲を会場に、43人の参加をいただきました。フェンシング日本代表の方々による体験談やフェンシング、サッセンの見どころの解説、実演、参加者による体験を行いました。フェンシング等の体験を通じて、競技への関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりを提供することができました。次に卓球体験イベントにつきましては、令和5年2月4日土曜日に、モラージュ菖蒲を会場に49人の参加をいただきました。卓球を気軽に体験でき、また、プロチームのスタッフによるアドバイス等が受けられたことにより、競技の普及啓発や、子どもたちのスポーツへの関心を高めることができました。続きまして、②の地域活性化につながるスポーツイベントでございますので、2ページの一番下になります。3×3（スリーエックススリー）久喜ハイスクールチャンピオンシップの事業でございます。3×3バスケットボールが、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会や久喜高校が日本一になったことから、高校生によるトーナメント方式のイベントを、令和4年10月22日土曜日にモラージュ菖蒲を会場に開催いたしました。参加は市内の県立高校のチーム、男女をそれぞれ8チーム、計64人の参加がありまして、イベント会場には、観戦者も含めて500人の方々に、観戦をいただいたところでございます。プロチームによる子どもたちへの、バスケクリニックや高校生による3×3ゲームによる機運の醸成等を図ることができました。続きまして5ページをお開きいただきたいと思います。（4）高齢者のスポーツ活動の推進、① 身近な地域での健全体力づくりの活動の支援のフレイル予防講座につきましてで

ございます。1月19日木曜日、中央公民館を会場に11人の参加をいただきました。フレイル予防に関する情報を専門機関から解説、指導を行うことで、フレイルに対する正確な知識を身につけることができました。同じページの（5）誰もが参加できるパラスポーツの推進、②障がい者の有無にかかわらず、気軽に参加できるパラスポーツの支援でございます。市のボッチャ協会におきましては、普及活動における体験及び大会等の実施に際しまして、広報紙への掲載の連携などで支援を行って参りました。また、埼玉県主催の事業で初級障がい者スポーツ指導員養成講習会においても、会場の場所を予約して提供するなどの協力を行ったところでございます。活動場所の提供や、広報紙への掲載等を行うことにより、パラスポーツの推進や指導者の育成を支援することができました。次に7ページをご覧ください。基本目標3、豊かなスポーツライフを支える環境づくり、（2）スポーツ活動が可能な場の有効活用の学校体育施設開放事業でございます。校庭及び体育館を開放し、市民のスポーツレクリエーション活動の場を提供することにより、市民の健康増進と体力向上を図ることができました。また、施設を修繕することにより、利用者が安心して快適に利用することができました。続きまして8ページご覧いただきたいと思います。（4）関係スポーツ団体の支援、①スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の支援のスポーツレクリエーション団体補助事業についてでございます。昨年度は、スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、それぞれに補助金を交付いたしまして、当初予定しておりました、久喜地方青少年健全育成剣道大会につきましては、コロナの影響があつたということで大会が見送られた状況でございましたので、補助金の交付は実施しなかったところでございます。補助額については記載のとおりとなっております。各種スポーツレクリエーション団体等の活動を支援することにより、市民の体力増進とスポーツレクリエーションの振興に寄与することができました。続きまして②総合型地域スポーツクラブの育成支援でございます。令和4年11月にサンワ×エナジークラブ久喜支部が総合型地域スポーツクラブとして、市内で2団体目となる組織が立ち上りました。菖蒲地区を拠点にソフトテニスを中心に活動を

しております。すでに設立しておりますスポーツコミュニティ久喜と合わせますと、2団体とになりますので、団体活動の活性化が図られるよう、引き続き支援を行って参ります。次に（5）指導者の育成支援、①スポーツ推進委員の活用、スポーツ推進委員の活動促進についてでございます。スポーツレクリエーションイベントや公民館事業等におきまして、スポーツ推進委員の派遣協力を行ったところでございます。中央公民館主催のグラウンドゴルフ指導やウォーキング指導による派遣が5件、27人派遣いたしました。また、市主催の事業による協力が5件、65人の協力をいただいております。各種スポーツレクリエーションイベントにスポーツ推進委員を派遣することにより、活動の活性化につなげることができました。次に（6）、多様なスポーツ活動の推進、①スポーツ情報の積極的な発信のスポーツ活性化事業についてでございます。市ホームページやSNS等により、スポーツレクリエーション団体の活動やイベント情報の発信等を行ったところでございます。公式インスタグラムのフォロワー数は227人、公式スポーツ動画チャンネルフォロワーが77人でございました。スポーツイベント情報を随時掲載することにより、より多くの方に情報を発信することができました。他の所属の事業については割愛をさせていただいております。後程ご覧をいただきたいと思っております。こちらの説明については以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

浅野会長 それではただいまの事務局からの説明について、何かご質問がありましたらお願いいたします。では高山委員お願いします。

高山委員 高山です。個別の話ではなくて全体の話で恐縮ですけど。この実績報告の資料につきまして、成果とか課題が以前に比べると非常にわかりやすく、或いは課題も明確に書かれてある部分もあって、スポーツ部の事務局の方の努力とか意気込みとか、改善していこうということが非常に感じられて、良いことだと思っております。例えばマラソンのところなど具体的な課題が書かれてまして、ゴール付近のグラウンド状態が悪いという内容など、来年行われるマラソン大会は場所を変えて、ここでの課題を解決しようというのをもうすでに立案され、実行されて

いるので、そのような努力を重ねることでまた参加者も増えていくんじゃないかなというふうに思いますので、良いことだと思います。ただ逆にそういう課題が書いてない、ニーズとかも未達だったりするようなところが、ただできましたみたいなことなんで、できればやっぱりそこはもう少し、課題を明確にしていって欲しいのと、人数とか達成したところでもあっても、さらに人数を増やすにはどうしたらいいのかっていう課題を書いて欲しいなっていう思いがありました。ですからできただけではなくて、もっと良くするにはどうしたらいいのかとか、もちろんできなかったところは、課題が何だったのかを考えていくことで、推進計画の50ページにある、計画の進行管理のP D C Aですね、それをまわしていくことで、令和8年にも目標を立てましたので、その達成に向けてみんなで努力していきたいと思っております。あと、要望として定員がなしっていうところがあるんですけど、それ定員がなくても、例えば目標人数は何人とかあれば、実際に来た人数との比較ができるので、課題もよりわかりやすくなるんじゃないかなっていう、そう感じましたので検討いただければと思います。以上です。

浅野会長 ありがとうございます。ただいまのことについて事務局から何かありますか。

堤課長補佐 ご意見ありがとうございます。今回は前回までの委員の皆様の方のご意見をもとに、様々な観点で、特に事業の部分につきましては、成果課題というところで、もちろんそれぞれの視点で書ける内容については、しっかりとられて、次回につなげていくというところでP D C Aの視点で照会をかけ回答をもらったところでございます。まだまだそちらの方が各所属まで浸透していない部分もございますので、そういうところにつきましては、引き続き事務局の方からもしっかりとそちらの周知をいたしまして、課題、成果、またその目標人数等につきましては明記していくような形で指示、照会をかけていきたいと思っております。あとはマラソン大会とか、具体的にこちらのスポーツ振興課が携わった事業については、まさにその反省点とか、課題について見えているものでございますので、そういうところはしっかりと今年度の事業に反映し、改善していくということで進めていきたいと思っておりますので、そちらの方については、こういった形でし

つかり審議会の委員の皆様には周知して、問題点等を周知できるよう今後も考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

浅野会長 他にどうぞご意見、ご質問等ございましたらお願ひします。では寺方委員お願ひします。

寺方委員 寺方です。2点ありますが、1点は今、高山委員が申し上げられた基本計画の推進計画の35ページにある、基本目標1、3というのがあって、1番、2番っていうのはアンケートをやらないとなかなかわからない結果なのですが、3番、豊かなスポーツライフを支える環境づくりとして、一応前回の委員会でこういう計画を決めて、学校開放施設利用者数とか公共スポーツ施設利用者数、19万人とか100万人とか、切りのいい数字を上げてるんですけども、もうそろそろ、5年分の2年が来年の3月あたりになるんですけども、そこら辺で達成率がどのくらいだということがわかつていれば、少し課題が見えてくるんじゃないかなと思いますので、ひとつその辺の、基本目標Ⅲのところ辺の概算で結構ですから数値の取りまとめを出していただければと思います。あともう1つは、今回の実績報告の5ページ。(5)誰もが参加できるパラスポーツの推進ということで、ボッチャの推進であるとか、初級障がい者スポーツ指導員の養成、ご尽力というのは非常にありがたい話だと思います。けれども、福祉の方で障がい者施策推進協議会っていう委員もしておりますし、そちらの方でも少し申し上げてるんですけども、久喜市においては、障がい者の身体が5,000人と、知的が3,000人とかいっぱいいるんですけども、ほとんどのスポーツ大会で障がい者を見ないというような観点で、皆さんいろいろスポーツを推進していただくイベントを開催していただくときに、障がい者、高齢者が参加できるような仕組みをもう少しとつていただけませんかというお話ししております。今日もいろんなイベントの報告がありました。高齢者が何人だったか障がい者が何人だったという具体的には書いてありませんけども、私が見に行ってほとんど姿を見ないということは、多分皆無だと思うんですね。そちら辺のところをひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。私自身も埼玉県のパラスポーツの振興に向けて動いておりますんで、久喜市も埼玉県の動きを

少し見ていただいて、例えば、ふれあいピックという障がい者の大会があり、この辺では春に宮代でアーチェリーをやっています。秋に熊谷で、ふれあいスポーツレクみたいなイベントを開催して、こういうスポーツがあるという紹介もされております。あとはパラスポーツに向けて、全国障がい者スポーツ大会というのもありますし、いろんなイベントがあると思います。そこら辺にも久喜市が関わるようにしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。以上です。

浅野会長 ありがとうございます。ただいまのことについて、事務局から何かござりますか。

堤課長補佐 ご質問ありがとうございます。もちろんこちらの推進計画に基づいて、パラスポーツの支援ですかそういったことは項目に挙げてございます。昨年度もこちらに記載しております。指導者の育成というところでは会場の支援ということで関わっていったところでもございます。まだまだ県内のパラスポーツ関係など情報が完全に入らない状況等もございますので、また寺方委員さんの方から何か情報がございましたら、ご提供いただければと思います。今回の指導者の方も、今年度分につきましてはスポーツ推進委員さんの方にも照会をかけたり、情報があればこちらの方で対応できる、また周知ができるような環境がありましたら、どんどん発信していきたいというふうに考えておりますので、引き続き情報提供のご協力をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

浅野会長 ありがとうございます。どうぞ他にございましたらお願ひします。

松村委員 松村です。先ほど見せていただいた中で、2ページのスポーツ事業の充実のところで、①のスポーツイベント教育等の開催充実というところがあったと思うのですが、その中に、私もやっている卓球のプロチームによる指導が出ているですが、ここで参加されている人数がちょっと少ないのかなあというふうに思っています。市内の中学校の卓球部員が28名ということなんですねけれども、市内で卓球されている部員の方はもうちょっと大勢いらっしゃるのかなと思うんですが、どのような声掛けをされているのでしょうか。

浅野会長	どうぞ。
金澤副主幹	ご質問ありがとうございます。今回卓球に関しましては、2月に市内で卓球のプロチームのリーグ戦が行われることを契機としまして、その機運醸成のために行つたものです。2回行いまして、1つはモラージュ菖蒲さんの3階のトイザラスの前で特設コーナーを設けまして、来場者の方をターゲットとして行いました。2月6日におっしゃるように中学生の方をお招きして行ったのですが、声掛けとしては市内の全中学校の教頭先生、校長先生、そして卓球部の顧問の方に、直接メールと電話をとりまして、呼びかけを行つたところです。ただ、場所が総合体育館ということと、あと平日開催というこれは卓球チームの都合でもあつたんすけれども、授業が終わつてからの平日開催ということもあります、なかなか足がなつていうのが大きな課題として考えられております。実際に久喜中学校生徒さんが一番多く、栗橋、鷺宮からもお越しいただいてたんすけれども、最低限2名とか、そういうぐらいの参加人数で、ちょっと放課後に予定が入つてしまつたとか、そういったような時ケースがありましたので、これに関しましては卓球チームと調整をしまして、もうちょっと開催しやすい日時とか、場所について検討している最中です。
浅野会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございます。
松村委員	あと1つ質問なんすけれども、久喜市なので中学生だったのかなとは思うんですが、市内の高校もあるかと思うんですけども、そちらの声かけというのは難しいでしょうか。
浅野会長	事務局お願いします。
金澤副主幹	ありがとうございます。実は今回のプログラムというのが中学生を対象としたプログラムということで、プロチームの方から提供を受けて実現したものになります。このターゲットを広げることに関しましては、プロチームとの協議が必要になってくると思うんですけども、今のところ行ってないというような回答をもらっていますので、どのようにしたら広げができるかという1つの解決方法としては、今卓球チームの方が、その世代関係なく、出前講座のようなこと

を取り組み出しているという話は聞いておりますので、そういう機会をとらえて、実現することはできるんじゃないかなと思っております。

浅野会長 よろしいでしょうか。

松村委員 すみません、ありがとうございます。私の方でも、T.T彩たまとはサポート契約してまして、いろいろと交流はしておりますので、何かお役に立つことがあればいつでも言っていただければと思います。ありがとうございます。

浅野会長 ありがとうございます。他にございますか。山川委員からお願いします。

山川委員 大変申し訳ないんですけど、今年の5月の終わりにモラージュ菖蒲で子どもボッチャ大会というのを開きました。ここでおよそ100人ぐらいの子どもが来てくれた訳ですから当然親も参加して、見学等あったんですね。その記載が漏れているように思うのですが、これはただ単なる単発のものだから、入ってないっていうことなんでしょうか。漏れてるのかなあと思いました。

浅野会長 事務局の方からお願いします。

堤課長補佐 ご質問ありがとうございます。山川委員さんからお話をあったのは、令和5年度5月の話で、これはあくまでも令和4年の事業報告ということでさせていただいておりますので。また来年度の事業報告をするときに、先ほどの令和5年度5月の実施の方は、掲載させていただくということで。

山川委員 すいません、質問の仕方が大変申し訳ありません。令和4年度というふうに記載はあるんですけど、実際に計画が4年度であって実施されたのが5年度というこの報告ってわけですね。令和4年度にこういうものをやりますよという流れがあって、それで実際に実施されたのが、令和5年度に行われたっていうことの結果報告ということになるんですね。

浅野会長 事務局の方お願いします。

飯塚課長 山川委員さんの方からお話をあったのは5ページのところの記載の仕方のところで多分、疑問になられたんだと思います。実際山川さんの方でおっしゃっていたいたいイベント自体は確かに5年度なので、実績等については5年度の実績報告になります。ただ、4年度からいろいろ企画等で動いておりましたので、4年度の事

業の中で、そういうことを企画の方を進めていたっていう表現をさせていただいているというふうにご理解いただければと思います。

山川委員 それならわかりました。すみません失礼いたしました。

浅野会長 よろしいでしょうか。それでは他にございますか。なければ、私から1点、すいません、今までの経緯がわかつていないので、質問させていただくんですけど、1ページ目の新体力テストのところです。そこを見ますと、事業概要としては、体力運動能力に関わる行政上の資料を得るためにっていう言葉があります。それで実績報告の方には、先ほど他の委員さんからもあったけど定員なしになってるんですが、その行政上の資料を得るためであるならば、一定の目標がないというのは、ちょっとよく理解できないんですけどもどういうことでしょうか。

司会（飯塚課長） この定員がなしというのは、いわゆる国の方が規定しております体力テストの実施の要綱がございまして、その中で、要は、何人以上報告しなさいよっていうところでの基準がないものですから、このような表記になっているというふうにご理解いただければと。

浅野会長 わかるような気もしますけど、ただ行政上の資料には、資料を得る何らかの目標や課題があるはずで、そうだとするとある程度数が必要になるってことでないと、ちょっとよくわかんないなと思いました。

司会（飯塚課長） 今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

浅野会長 他にどうぞ。ございますか。ないようでしたら、この第1番目の議題、令和4年度スポーツ関連事業報告については、それでよろしゅうございますでしょうか。では次にその他について事務局からご説明お願いします。

堤課長補佐 それでは、特に議論というわけではございませんが、今日は実際にご出席いただいた委員の皆様の方には、報酬が絡んでくる状況でございます。その際に、新しい委員さんにつきましては、債権者の登録が必要になりますし、口座のご提出ということで、当日お持ちいただきお預かりするということで、今日出席いただいた委員につきましては、その後、こちらで登録をさせていただいて後日、報酬を振り込みさせていただくということで、そちらの方お持ちいただいて、こち

らにご提出をいただきたいということが1点ございます。それとあわせて、本来であれば、委員さんの方で、マイナンバーの登録をされていない方がいらっしゃったという方につきましては事前にちょっとお電話でご連絡をさせていただきました。直接連絡ができた方については事情を確認したところなんですが、万が一連絡がこちらで取れなくて、最終的にまた確認したい委員さんがいらっしゃいますので、この後に確認をさせていただきたいと思います。こちらからお声掛けさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。連絡事項ということで、よろしくお願ひします。

浅野会長 ご説明ありましたけど、よろしゅうございますか。大丈夫ですか。他にはございませんか。事務局からはこれだけですか。では、これをもちまして、本日予定した議事は終了ということになります。円滑な議事進行にご協力いただきまして、当初予定の時間内に収めていただきましてどうもありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

司会（飯塚課長） 浅野会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市スポーツ推進審議会を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 5年 11月 17日

会長 清野 和生

